



最新の賃貸経営お役立ち情報

# USAGI通信

No.701 2015年10月15日

## 第24回GHオーナーズ・セミナー開催報告

於: グランドプリンスホテル京都 2015年10月3日(土)開催

### 講演内容

- 1、長期修繕計画のすすめ・・・柿本晃宏(弊社社員)
- 2、民法改正が賃貸借契約に与える影響と対策について・・・佐藤貴美弁護士



・長期修繕計画では物件価値の維持向上のために、将来を考えて今からやらねばならないこと等を中心に、弊社社員の実務経験者よりわかりやすく説明させていただきました。

・民法改正は永年の国民生活の様相変化に対応させるべく過去の判例法理から条文を明確化する動きが現在法案化されようとしています。

中でも特に債権関係の改正は、敷金や原状回復、連帯保証の関係などオーナー様が毎日の業務の中で直面する重要な事項が多く関連しております。正しい知識と今後の改正の動きは、オーナー様にとって必須の知識です！

専門家によるわかりやすい説明に、ご参加のオーナー様も良い勉強の機会を得られたとのご感想を多くいただきました。

マンション・アパート・テナント



お問合せ先 TEL: 0800-111-3215 担当: 佐々木

★次回セミナー予告★ 10月24日(土)15時～16時30分『新入生シーズン直前対策！準備は万全ですか？』弊社社員が講演させていただきます。皆様、奮ってご参加下さい！